仕事の窓 4

那覇空港滑走路増設事業現地着手に向け一歩前進

Point

那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書の公告・縦覧及び公有水面埋立承認申請の出願を行いました。

開発建設部

環境影響評価書について

那覇空港滑走路増設事業は、平成15年度からPI（パブリックインボルブメント）の手法を活用し、県民等の皆様に対し情報を提供するとともに、その意見を把握しながら計画を検討してきました。また、平成22年度からは環境影響評価の手続を開始し、平成22年8月には環境影響評価方法書、平成24年9月には環境影響評価準備書を作成しました。また、平成25年6月に環境影響評価書を作成し、免許等権者である国土交通大臣、沖縄県知事及び那覇港管理組合管理者に送付しました。同年8月に同評価書に対する意見が提出され、これを踏まえて同評価書の補正を行い、平成25年9月19日に免許等権者に対し補正後の環境影響評価書を送付するとともに、9月20日から10月21日まで公告・縦覧を行いました。

環境影響評価書の公告・縦覧

環境影響評価手続の流れ

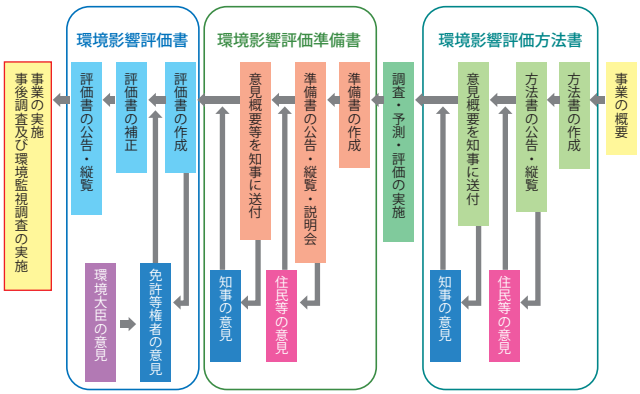

準備書から評価書への変更点について

○工期短縮に伴う環境影響について見直しました。
○連絡誘導路の通水路部の構造決定について十分な説明を追記しました。
○サンゴ類やクビレミドロの移植計画を追記しました。

［サンゴ類移植の事例］
ダイバーがタガネやハンマー等を用いて移植元のサンゴ類を採取後、輸送用カゴで牽引か船上容器に収容して移植先へ運搬し、水中ボンド等で固定します。

移植元のサンゴ類

移植作業の様子

○カサノリ類や海草藻類の順応的管理の方針について追記しました。
○事業実施に当たり、環境監視委員会（仮称）を設置して、移植や順応的管理等の実施計画について、専門家の助言を得つつ実施していくこと等を追記しました。

なお、環境影響評価書の詳細はホームページを御覧ください。
那覇空港プロジェクト室 HP：http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/information/nahakuukou/index.htm

公有水面埋立申請願書の提出について

平成25年9月20日に同事業に係る公有水面埋立申請願書について、沖縄県知事及び那覇港管理組合管理者へ提出しました。

公有水面埋立申請願書の提出

最後に

航空以外の高速輸送手段を持たない島嶼県沖縄にとって、那覇空港の重要度は極めて高く、将来の航空需要に適切に対応するとともに、観光立県沖縄の持続的発展に寄与し、将来にわたり国内外ネットワークにおける拠点性を発揮し得るよう本事業を推進していく必要があります。

これまでの取組により一連の環境影響評価の手続が完了し、現在、公有水面埋立等の諸手続を踏まえ、平成26年1月の着工に向け鋭意準備を進めているところです。